

障がい者支援課  
☎内線3292  
FAX(25)7822

### 2026年度福祉タクシー 利用券を交付します

市では在宅の重度障がい者などの外出支援を目的として、タクシー利用券を交付しています。

#### 対象

- ◎上肢または内部障がい1級の身体障がい者手帳をお持ちの方
- ※じん臓機能障がい1級の身体障がい者手帳を持ち、かつ人工透析による通院をしている方(生活保護受給者を除く)には、割り増し(1.5倍)のタクシー利用券を交付します
- ◎体幹または下肢障がい1〜3級の身体障がい者手帳をお持ちの方
- ◎視覚障がい1・2級の

身体障がい者手帳をお持ちの方

- ◎A1・A2の療育手帳をお持ちの方または知能指数35以下の方
- ◎2・3級の身体障がい者手帳を持ち、かつ療育手帳B1をお持ちの方または知能指数50以下の方
- ◎1級の精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方
- ◎特定医療費(指定難病)医療受給者証をお持ちの方
- ◎特定疾患医療受給者証をお持ちの方
- ※2025年度にタクシー利用券が交付された方には、3月末までに郵送する予定です。ただし、対象と

なる受給者証による交付の方、施設入所中の方、障がい者手帳の有効期限が確認できない方は申請が必要な場合があります

※申請してタクシー利用券の交付を受ける場合は、市が申請を収受した月分以降が交付されます

#### 申請方法

3月23日(月)から市の「電子申請」から、または身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、対象となる受給者証、25年度タクシー利用券(残りがあの方)を持って、障がい者支援課、各市民センター(藤沢は5月1日開始予定)へ来庁で

※来庁での申請は平日のみ

保育課  
☎内線3827  
FAX(50)8389

### 幼児教育・保育の無償化に係る給付費の申請手続き

施設等利用給付認定2号または3号の認定を受けた児童が、2026年1月〜3月に利用した対象施設などの保育料を給付します。

4月28日(火)必着までに申請した方には、6月下旬に給付します。

#### 給付対象経費

下表の通り

※複数の施設などを利用している方は、給付上限額が異なる場合があります

#### 申請方法

申請書類を郵送または持参で保育課へ

※必要書類など詳細は、市の「の」の同課のページへ

給付対象施設など	給付上限額(月額)	
	3〜5歳児(施設等利用給付認定2号)	非課税世帯の0〜2歳児(施設等利用給付認定3号)
幼稚園の預かり保育事業	日額450円×利用日数(最大1万1300円)	日額450円×利用日数(最大1万6300円)
認可外保育施設、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業など	3万7000円	4万2000円



高齢者支援課  
☎内線3124  
FAX(50)8412

### 高齢者はり・きゆう・マッサージ利用助成事業

市内指定はり・きゆう・マッサージ施術所約140カ所で使用できる利用券を、1人あたり年間3枚交付します。

対象 市内在住の75歳以上の方、または2026年度に75歳になる方

26年度利用券(緑系色)の発送

#### 申請が不要の方

◎25年4月〜12月に利用券を1枚以上使用した方：3月下旬〜4月上旬に発送  
◎26年1月〜2月に利用

券を1枚以上使用した方：4月下旬〜5月上旬に発送

26年2月までに利用券を使用していない75歳以上の方、または26年度に75歳になる方：申請すると、5月中旬から随時発送

申請方法 市の「の」電子申請から、または高齢者支援課、各市民センター(藤沢は5月1日開始予定)の福祉窓口へ

市の「の」電子申請から、または高齢者支援課、各市民センター(藤沢は5月1日開始予定)の福祉窓口へ



明記のないものは…●先着順●申し込み不要●午前8時30分から受け付け●費用は無料●持ち物はお問い合わせください●電話番号などは間違いのないようおかけください

### 市民センターの生涯学習事業

特に明記のないものは原則として、市内在住・在勤・在学の方が対象、申し込みは土・日曜日、祝日を除きます

市の「の」市民自治推進課のページでは、その他の事業案内も掲載しています。



#### 明治市民センター

☎(56)56600、FAX(53)5727

●光年齢学級 若くならう学級(高齢者学級) 5月21日〜2027年2月18日(木)毎週日原則午後1時30分〜3時30分、全8回。4月1日現在65歳以上の方60人(明治地区在住で2025年度未受講の方優先、抽選)。  
●わらわらたであそぼう! 4月24日(金)午前11時〜11時30分。乳幼児と保護者12組。

#### 御所見市民センター

☎(49)12221、FAX(48)58007

●いきいきセミナー(高齢者学級) 5月13日〜10月28日(原則隔週水曜日)午後2時〜4時、全10回。座学と社会見学。60歳以上の方30人(抽選)。  
●おはなしかい 4月4日(土)午前11時〜11時30分。絵本の読み聞かせ。3歳以上の方。※未就学児は保護者同伴。  
●おびのうえのおはなしかい 4月14日(火)午前11時〜11時30分。絵本の読み聞かせ。乳幼児と保護者。御所見市民図書館☎(48)4675。

#### 六会市民センター

☎(90)02033、FAX(83)22998

●かめの子学級(幼児家庭教育学級) 5月21日〜7月23日(6月18日を除く)毎週木曜日、6月20日(土)午前9時30分〜11時30分、全10回。1歳6カ月〜3歳11カ月の未就園児と保護者10組(抽選)。※保育あり。費2000円。  
●おはなしかい 4月1日(火)、15日(水)午前11時〜11時30分、4日(土)午後2時〜2時30分。  
●おびのうえのおはなしかい 4月17日(金)午前11時〜11時30分。

#### 辻堂市民センター

☎(34)91511、FAX(34)4187

●ヨガ開放 4月10日(金)午後7時〜8時。講師IIインストラクター塩見祐也氏。25人。※中学生以下は保護者同伴。  
●ラジオ体操開放 4月11日(土)午前10時〜11時。講師II全国ラジオ体操連盟公認指導士。30人。  
●善行市民センター 4月27日(月)午前10時〜11時30分。講師II日本体操協会公認一般体操指導員相良陽子氏。65歳以上の方40人。  
●おはなしかい 4月1日(火)、15日(水)午前11時〜11時30分、4日(土)午後2時〜2時30分。  
●おびのうえのおはなしかい 4月17日(金)午前11時〜11時30分。

#### 善行市民センター

☎(90)00997、FAX(81)44441

●おはなしかい 4月1日(火)、15日(水)午前11時〜11時30分、4日(土)午後2時〜2時30分。  
●おびのうえのおはなしかい 4月17日(金)午前11時〜11時30分。